

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社テクノ菱和

【英訳名】 TECHNO RYOWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 黒田英彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目12番8号

【電話番号】 03-5978-2541

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤幸治

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南大塚二丁目26番20号

【電話番号】 03-5978-2543

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤幸治

【縦覧に供する場所】 株式会社テクノ菱和 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目38番1)

株式会社テクノ菱和 東関東支店
(茨城県土浦市小松一丁目3番33号)

株式会社テクノ菱和 横浜支店
(神奈川県横浜市都筑区大瀬町3001番地2)

株式会社テクノ菱和 名古屋支店
(愛知県名古屋市熱田区一番二丁目1番43号)

株式会社テクノ菱和 大阪支店
(大阪府大阪市北区天満二丁目7番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	42,443	50,869	61,030
経常利益 (百万円)	1,980	3,419	3,557
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,288	2,284	2,339
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	796	3,258	1,696
純資産額 (百万円)	42,475	44,965	43,375
総資産額 (百万円)	63,815	67,771	63,457
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	59.18	105.45	107.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.6	66.3	68.4

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.02	48.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部で足踏みが見られたものの、企業収益は好調を維持し、雇用・所得環境が改善に向かう等、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、世界情勢の緊迫化やエネルギー価格・原材料価格の高騰、円安基調の継続による物価上昇等の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、高水準な企業収益を背景に設備投資も増加基調で推移する見通しではありますが、建設コストの高止まりや金利上昇による投資減速の懸念は拭えず、依然として予断をゆるさない状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、激化する競争環境に対応するため、医薬品・食品・電子デバイス関連をはじめとする産業設備を中心に、引き続きバランスのとれた受注活動を推進するとともに、働き方改革の一層の推進やESGへの取り組みといった施策を実施しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間における受注高は、産業設備工事においては、企業の積極的な設備投資意欲を背景に、前年同期を上回る数の大型工事を受注いたしました。加えて、一般ビル設備工事においても、官公庁の大型新築工事を受注したことにより、前年同四半期比9.3%増加の67,404百万円(前年同四半期61,663百万円)となりました。売上高につきましては、手持工事の進捗が順調に推移したことから、前年同四半期比19.9%増加の50,869百万円(前年同四半期42,443百万円)となりました。

利益につきましては、エネルギー価格等の高騰や物価上昇の影響を受けたものの、売上高の増加及び工事粗利益率の改善や働き方改革の取り組みによる効率的な事業運営を行った結果、営業利益2,935百万円(前年同四半期1,718百万円)、経常利益3,419百万円(前年同四半期1,980百万円)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,284百万円(前年同四半期1,288百万円)となりました。

セグメント別の受注高及び売上高は次のとおりであります。

受注高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は43,408百万円(前年同四半期比13.8%増加)、一般ビル設備工事は21,264百万円(前年同四半期比0.7%増加)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事13,871百万円(前年同四半期比29.7%増加)、民間工事50,801百万円(前年同四半期比4.6%増加)となりました。

また、電気設備工事業については1,907百万円(前年同四半期比3.9%増加)となり、冷熱機器販売事業については824百万円(前年同四半期比47.4%増加)となりました。

			前第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)		当第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		比較増減		
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	38,154	61.9	43,408	64.5	5,254	13.8	
		一般ビル設備工事	21,114	34.2	21,264	31.5	149	0.7	
	電気設備工事業		1,835	3.0	1,907	2.8	71	3.9	
冷熱機器販売事業			559	0.9	824	1.2	265	47.4	
合計			61,663	100.0	67,404	100.0	5,741	9.3	
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳			官公庁工事	10,695	18.0	13,871	21.4	3,176	29.7
			民間工事	48,572	82.0	50,801	78.6	2,228	4.6
			計	59,268	100.0	64,672	100.0	5,404	9.1

売上高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は33,132百万円(前年同四半期比23.2%増加)、一般ビル設備工事は15,268百万円(前年同四半期比12.1%増加)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事6,977百万円(前年同四半期比10.8%増加)、民間工事41,423百万円(前年同四半期比21.1%増加)となりました。

また、電気設備工事業については1,567百万円(前年同四半期比21.4%増加)となり、冷熱機器販売事業については824百万円(前年同四半期比47.4%増加)となりました。なお、その他の事業については76百万円(前年同四半期比1.5%増加)となりました。

			前第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)		当第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		比較増減		
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	26,901	63.4	33,132	65.2	6,231	23.2	
		一般ビル設備工事	13,615	32.1	15,268	30.0	1,652	12.1	
	電気設備工事業		1,291	3.0	1,567	3.1	275	21.4	
冷熱機器販売事業			559	1.3	824	1.6	265	47.4	
その他の事業			75	0.2	76	0.1	1	1.5	
合計			42,443	100.0	50,869	100.0	8,426	19.9	
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳			官公庁工事	6,298	15.5	6,977	14.4	678	10.8
			民間工事	34,217	84.5	41,423	85.6	7,205	21.1
			計	40,516	100.0	48,400	100.0	7,883	19.5

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2,750百万円増加し、45,029百万円となりました。これは主に受取手形・完成工事未収入金等が4,994百万円増加し、電子記録債権が1,595百万円及び現金及び預金が1,165百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,563百万円増加し、22,742百万円となりました。これは主に投資有価証券が1,433百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2,034百万円増加し、19,439百万円となりました。これは主に電子記録債務が1,218百万円及び未払消費税等が851百万円並びに短期借入金が増加し、支払手形・工事未払金等が1,249百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて689百万円増加し、3,366百万円となりました。これは主に繰延税金負債が592百万円及び長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,589百万円増加し、44,965百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加し、1,501百万円及びその他有価証券評価差額金が増加し、自己株式の取得により885百万円減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発投資額は、255百万円であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、工事施工のための材料費、労務費、経費や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金需要につきましては、利益の計上により生み出された営業キャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入れによる資金調達にて対応しております。

また、手元の運転資金につきましては、地域別に設置された当社の事業所及び一部の子会社の余剰資金を当社の本社機構へ集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,994,522
計	79,994,522

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,888,604	22,888,604	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は 100株であります。
計	22,888,604	22,888,604	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月31日	-	22,888,604	-	2,746	-	2,498

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,151,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,696,100	216,961	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 40,904	-	-
発行済株式総数	22,888,604	-	-
総株主の議決権	-	216,961	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株(議決権77個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノ菱和	東京都港区芝大門 2 - 12 - 8	1,151,600	-	1,151,600	5.03
計	-	1,151,600	-	1,151,600	5.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,249	12,083
受取手形・完成工事未収入金等	22,752	1 27,746
電子記録債権	4,989	1 3,394
有価証券	10	199
未成工事支出金	182	360
商品	0	4
材料貯蔵品	3	3
その他	1,093	1,239
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	42,278	45,029
固定資産		
有形固定資産	4,165	4,096
無形固定資産	167	315
投資その他の資産		
投資有価証券	9,452	10,885
退職給付に係る資産	5,309	5,478
その他	2,095	1,977
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	16,846	18,329
固定資産合計	21,178	22,742
資産合計	63,457	67,771

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,374	7,124
電子記録債務	3,290	4,509
短期借入金	-	760
1年内返済予定の長期借入金	65	60
未払法人税等	689	304
未払消費税等	1,232	2,084
未成工事受入金	1,618	2,257
賞与引当金	701	191
役員賞与引当金	69	54
完成工事補償引当金	149	139
工事損失引当金	74	2
その他	1,138	1,951
流動負債合計	17,404	19,439
固定負債		
長期借入金	-	80
繰延税金負債	2,135	2,727
再評価に係る繰延税金負債	104	104
退職給付に係る負債	275	290
その他	162	164
固定負債合計	2,677	3,366
負債合計	20,082	22,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,746	2,746
資本剰余金	2,498	2,498
利益剰余金	34,743	36,245
自己株式	998	1,883
株主資本合計	38,990	39,606
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,976	5,021
土地再評価差額金	134	134
為替換算調整勘定	2	1
退職給付に係る調整累計額	546	466
その他の包括利益累計額合計	4,384	5,352
非支配株主持分	-	5
純資産合計	43,375	44,965
負債純資産合計	63,457	67,771

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	42,443	50,869
売上原価	36,018	42,889
売上総利益	6,424	7,979
販売費及び一般管理費	4,706	5,044
営業利益	1,718	2,935
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	200	226
受取保険金	30	148
為替差益	-	67
その他	51	52
営業外収益合計	286	498
営業外費用		
支払利息	8	9
支払手数料	-	3
為替差損	13	-
その他	2	1
営業外費用合計	24	14
経常利益	1,980	3,419
特別損失		
投資有価証券評価損	8	-
特別損失合計	8	-
税金等調整前四半期純利益	1,971	3,419
法人税、住民税及び事業税	390	825
法人税等調整額	292	303
法人税等合計	682	1,128
四半期純利益	1,288	2,290
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,288	2,284

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	1,288	2,290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	366	1,045
為替換算調整勘定	3	1
退職給付に係る調整額	121	79
その他の包括利益合計	491	967
四半期包括利益	796	3,258
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	796	3,252
非支配株主に係る四半期包括利益	-	5

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	- 百万円	15百万円
電子記録債権	-	22

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社グループの売上高は、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	256百万円	260百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	435	20.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金
2022年11月8日 取締役会	普通株式	348	16.00	2022年9月30日	2022年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	435	20.00	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金
2023年11月8日 取締役会	普通株式	347	16.00	2023年9月30日	2023年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年8月8日開催の取締役会において、当社普通株式800,000株、取得価額の総額1,000百万円
を上限とした自己株式の取得を決議し、当第3四半期連結累計期間に当社普通株式655,900株を取得しまし
た。この結果、自己株式が885百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、自己株式が1,883百万
円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、「設備工事業」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント 設備工事業	その他	合計
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事 26,901	-	26,901
		一般ビル設備工事 13,615	-	13,615
	電気設備工事業	1,291	-	1,291
冷熱機器販売事業		-	559	559
その他の事業		-	75	75
顧客との契約から生じる収益		41,808	634	42,443
外部顧客への売上高		41,808	634	42,443

(注) 上記の設備工事業につきましては、主に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用
し、その他につきましては、主に一時点で履行義務を充足し収益を認識する方法を適用しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント 設備工事業	その他	合計
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事 33,132	-	33,132
		一般ビル設備工事 15,268	-	15,268
	電気設備工事業	1,567	-	1,567
冷熱機器販売事業		-	824	824
その他の事業		-	76	76
顧客との契約から生じる収益		49,968	901	50,869
外部顧客への売上高		49,968	901	50,869

(注) 上記の設備工事業につきましては、主に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用
し、その他につきましては、主に一時点で履行義務を充足し収益を認識する方法を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	59円18銭	105円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,288	2,284
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,288	2,284
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,771,535	21,669,660

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第75期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当については、2023年11月8日開催の取締役会において、2023年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	347百万円
1 株当たりの金額	16円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社テクノ菱和
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 武 尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノ菱和の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノ菱和及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。